

かみね公園 活性化基本構想

“ひたちらしさ”を Zoo っと 未来へ



目 次

1 策定に当たって-----	1
(1) 背景	
(2) 目的	
(3) 対象	
(4) 概況	
2 かみね公園を取り巻く社会動向等 -----	7
(1) 上位関連計画	
(2) 公園を取り巻く社会動向	
3 かみね公園が抱える課題-----	17
(1) 魅力度の向上	
(2) 利便性の向上	
(3) 持続性の強化	
(4) 資源の利活用	
4 かみね公園の将来像 -----	21
(1) 果たすべき役割	
(2) 目指すべき将来像	
(3) 目標	
5 将来像の実現に向けた基本方針 -----	25
6 活性化に向けた取組方針 -----	29
7 土地利用方針-----	37
(1) 各ゾーンの考え方	
(2) 土地利用イメージ	
(3) 近隣・広域連携イメージ	
8 構想の実現に向けて -----	41
(1) 基本計画の策定等	
(2) まちづくりとの連携	
(3) 役割分担と連携強化	

1 策定に当たって

(1) 背景

かみね公園は、約 70 年前の昭和 23 年に、縁豊かな山裾に続くなだらかな丘陵地で、海と市街地が一望できるこの地の景観に着目した地元の有志により整備が始められました。本公園は、北関東有数の規模を誇る動物園や、日本さくら名所 100 選に選ばれた桜、日本夜景遺産に認定された美しい眺望などを有しており、先人たちの英知が刻まれた産業遺産、海や山に代表される豊かな自然などとともに、市を代表する観光施設となっています。

しかし、人口減少や少子高齢化の影響、人々の生活スタイルや観光需要の大きな変化により、来園者数は、平成元年の 90 万人をピークに減少に転じ、動物園のリニューアルにより来園者の回復が見られるものの、近年は 60 万人台で伸び悩んでいます。

一方で、地域経済の発展を図るための地方創生の更なる加速化や、半世紀ぶりに国内で開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたインバウンド需要の高まりなど、来園者数の増加が期待できる機会がもたらされています。

さらに、茨城県は、平成 31 年 2 月に県北振興チャレンジプランを発表し、かみね動物園へのジャイアントパンダの誘致を進めることとしました。ジャイアントパンダの誘致は、本市のみならず県北地域の活性化の大きな起爆剤になることが期待されており、いばらきパンダ誘致推進協議会が設立されるなど、積極的な誘致活動が展開されています。

かみね公園は、自然や文化、芸術、歴史を一度に体感できる、私たち日立市民の貴重な財産です。今後、様々な機会を捉え、本公園が有するポテンシャルを存分に發揮していくことが求められています。

(2) 目的

このような背景の中、先人たちが築き上げた貴重な財産、まさに「ひたちらしさ」を象徴する「かみね公園」という地域資源を更に磨き上げ、変わりゆく時代に対応した新たな魅力を創り出し、次の時代に引き継いでいくことが、私たちに求められています。

このことから、かみね公園の活性化に向け、本公園が担うべき役割や方向性など、おおむね 10 年後を見据えた将来の公園づくりのビジョン（あるべき姿）を明らかにするため、「かみね公園活性化基本構想」を策定するものです。

《沿革》

時期(西暦)	出来事
昭和 32 年 (1957)	動物園・遊園地の開園
昭和 50 年 (1975)	郷土博物館の開館
昭和 51 年 (1976)	遊園地管理者の変更（市から日立市公園協会に無償譲渡）
昭和 58 年 (1983)	レジャーランドの開園、市民プールの開館
昭和 60 年 (1985)	ホリゾンかみねの開館
平成 元 年 (1989)	年間公園利用者 90 万人突破
平成 16 年 (2004)	吉田正音楽記念館の開館
平成 28 年 (2016)	動物園の累計入園者数が 2,000 万人を達成



開園当時の動物園（正門）

(3) 対象

対象区域は、かみね公園及びその周辺区域とします。

《位置図》



(4) 概況

ア 施設の概要

公園及びその周辺には、以下の7つの施設があり、その他、頂上展望台や桜などの植生が多く分布する緑地が広がっています。

『公園及びその周辺にある施設の概要』

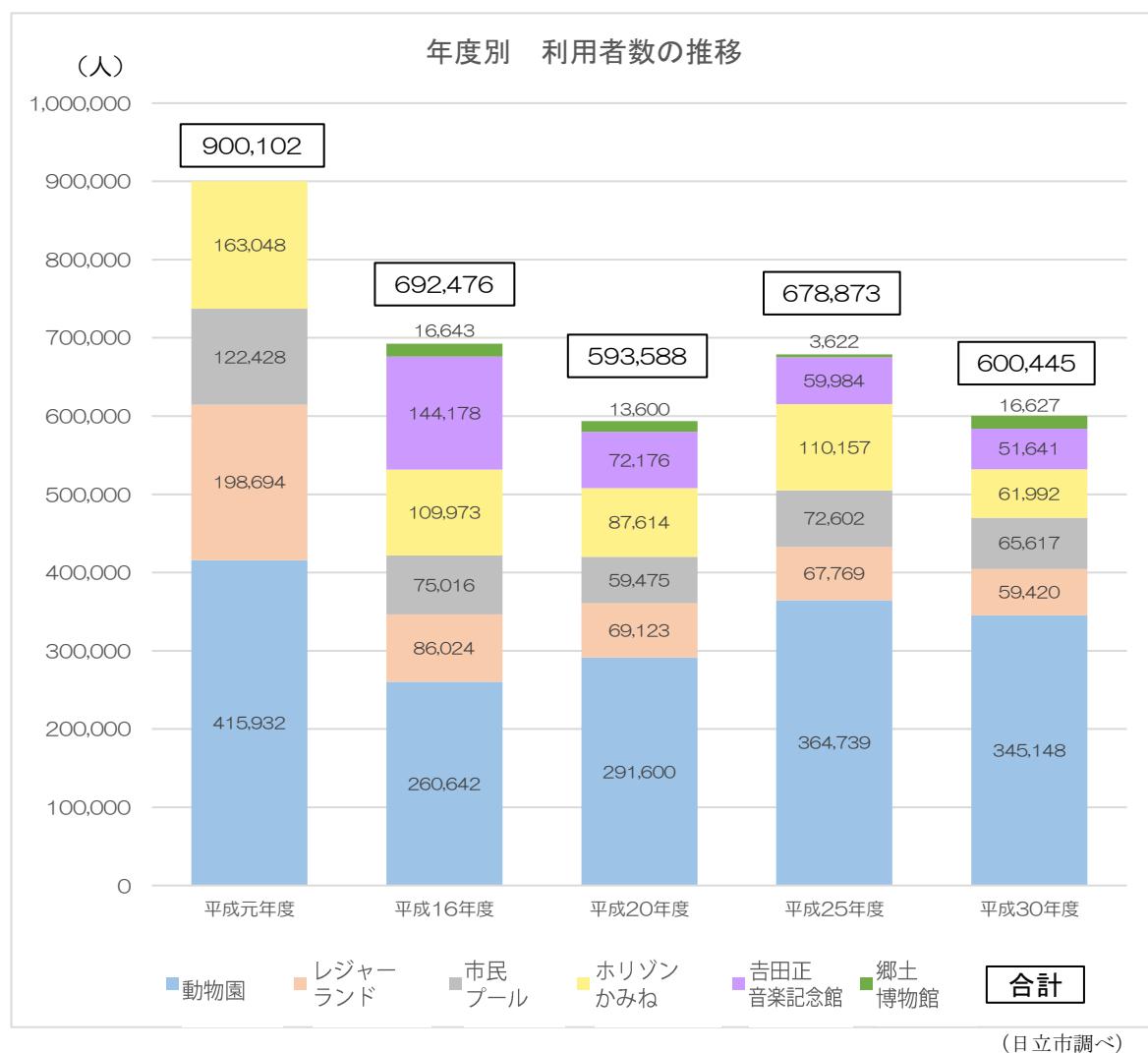


(出典) カミネ公園お散歩MAP

イ 年間の公園利用者の推移と動向

平成元年度に過去最高の 90 万人を記録した年間利用者数は、その後減少し始め、平成 20 年度には 60 万人台を割り込みましたが、動物園の獣舎などのリニューアルやイベントの開催など、来園者の増加に向けた取組を進めてきました。

平成 21 年度には、動物園のエントランスである「ふれあいプラザかみね」が新しく生まれ変わり、それ以降、順次、施設整備が行われたことで、動物園の利用者が増加し、近年では、公園全体の利用者数は 60 万人台で推移しています。



《公園内にある主な地域資源》

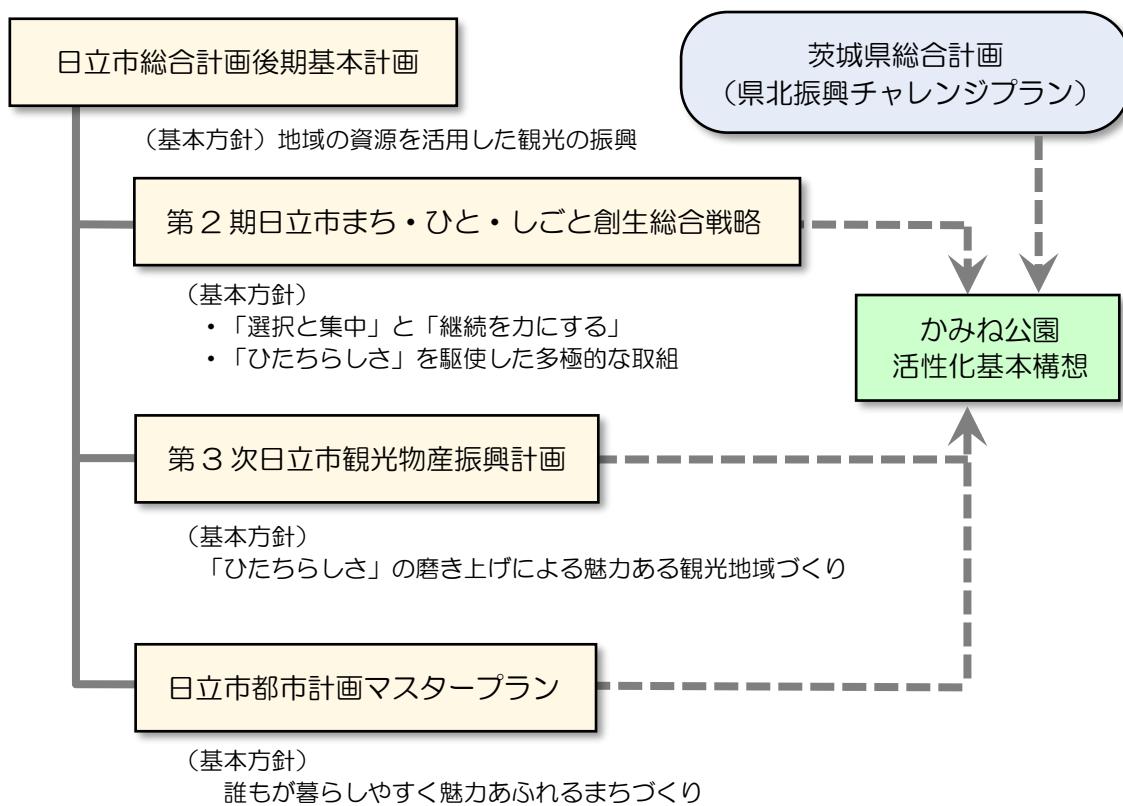


2 かみね公園を取り巻く社会動向等

(1) 上位関連計画

市の最上位計画である総合計画、また、各分野の個別計画などに、かみね公園に関する取組が定められていることから、かみね公園活性化基本構想（以下「基本構想」という。）は、それらの計画との整合を図りながら、計画的に取組を進めていく必要があります。

《上位関連計画との関連性》



ア 日立市総合計画後期基本計画（平成 29 年 3 月）

本市のまちづくりの指針となり、中長期的な施策や事業が定められた本計画では、「活力ある産業のまち」の実現に向けて、「地域の資源を活用した観光の振興」の取組を推進することとしています。

《基本方針》



海、山などの自然、本市のシンボルである「さくら」、かみね動物園、奥日立きららの里などの施設を始め、「ものづくり都市」に培われた産業資産などを活用し、積極的に情報発信を行うなど、地域の資源を十分に活かした観光振興の取組を進める。



キリンのもぐもぐタイム

イ 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月）

地方創生のため、令和2年度から今後5年間に重点的に取り組む目標等をまとめた本計画では、基本的方向にある「地域産業の特色を活かした産業振興」や「まちのにぎわい創出等による交流人口の拡大と関係人口の創出」に基づく取組において、桜などの地域資源の活用によって、市の魅力向上を図るとともに、かみね動物園へのジャイアントパンダの誘致、かみね公園全体の活性化などによる交流人口の拡大を図ることとしています。

《基本方針》

- 「選択と集中」と「継続を力にする」
- 「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組

《具体的な取組》

- 市の花「さくら」や、道の駅日立おさかなセンター、奥日立きららの里などの地域資源の活用による観光振興を図るとともに、更なる魅力向上を図るための施設整備などを進めます。
- かみね動物園への中国からのジャイアントパンダ誘致に向けた活動を展開するとともに、かみね公園全体の活性化に向けた検討を進めます。



中国で飼育されている
ジャイアントパンダ

ウ 第3次日立市観光物産振興計画（平成31年3月）

本市の観光物産振興の指針である本計画では、「既存施設の磨き上げ」を基本的な方向性とし、「かみね公園の魅力づくり」を推進することとしています。

《基本理念》

「ひたらしさ」の磨き上げと
積極的な発信による交流と協働で育む おもてなしのまち

《基本方針》

「ひたらしさ」の磨き上げによる魅力ある観光地域づくり

《主な施策》

かみね公園の魅力づくり

北関東有数の動物園である「かみね動物園」や
レジャーランド等の施設を有する「かみね公園」
において、更なる魅力向上及び施設の充実に向けた施策の推進により、本市を代表する観光交流拠点としての魅力づくりを進める。



頂上展望台に広がる満開の桜

エ 日立市都市計画マスタープラン（令和2年3月）

都市計画分野の個別計画である都市計画マスタープランでは、「誰もが暮らしやすく魅力あふれるまちづくり」を基本方針に掲げ、かみね公園の魅力向上への取組を推進することとしています。

《基本方針》

誰もが暮らしやすく魅力あふれるまちづくり

《土地利用構想》

観光交流機能として、多くの観光客の来訪による交流の促進を図るとともに、景観など魅力の向上に努めます。



土地利用構想



才 茨城県総合計画（県北振興チャレンジプラン）（平成31年2月）

茨城県総合計画における地域づくりの基本的な考え方に基づき、県北6市町を対象として、重点的に取り組む政策パッケージである「県北振興チャレンジプラン」では、かみね動物園へのジャイアントパンダの誘致を推進することとしています。



『県北地域づくりの方向性』

《取組》

日立市かみね動物園へのパンダ誘致を推進します。

『ひたち臨海クリエイティブゾーン』では、ものづくり産業の集積を活かした産業拠点の形成や、海岸線などの豊かな自然環境を活かした交流人口の拡大などにより、地域の活性化を図っていく。

ひたち臨海クリエイティブゾーンにおける取組

■日立市かみね動物園へのパンダ誘致を推進します

・日中の経済発展等の象徴となるパンダ誘致のための協議会を設立
(中国政府等との交渉・調整、国内外の先進地調査の実施)



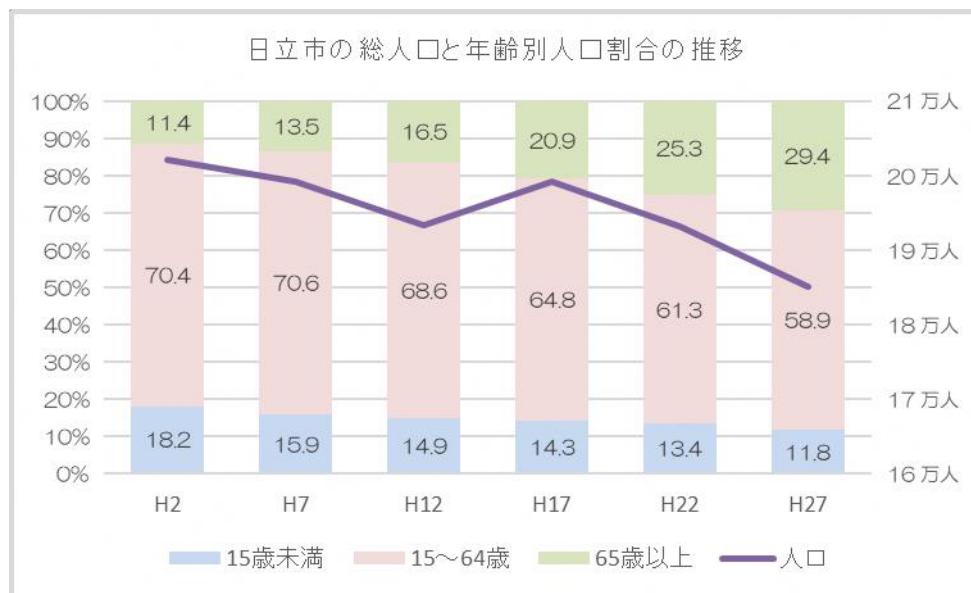
(2) 公園を取り巻く社会動向

ア 社会動向

■ 少子高齢化の進行

本市は、国よりも先行して人口減少、少子高齢化が進んでいます。少子高齢化は、本市のみならず、県北地域、更には全国の地方都市が抱える共通の課題であり、地域経済の停滞、生活利便性の低下、地域コミュニティの希薄化などが懸念されます。

そのため、都市における公園や緑地は、誰にでもやさしく、安全に利用できるユニバーサルデザイン化や、子どもたちの遊びや高齢者の健康長寿などの生活活動や交流の場としての機能を発揮させることが期待されます。



茨城県常住人口調査結果報告書を基に作成

■ 地球環境への意識の高まり

地球温暖化の進行や生物多様性の危機など、地球レベルの環境問題が深刻化しており、それらに対する問題意識が高まっています。

都市の貴重な自然である公園等が持つ環境保全機能を発揮させ、省エネルギー化への取組などにより、自然環境に配慮した低炭素社会の構築に向けた対応が求められています。



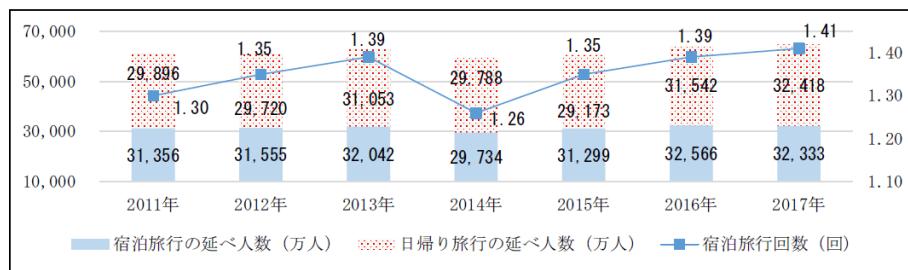
(出典) こども環境白書 2012

■ 観光・レクリエーションニーズの変化

近年、ライフスタイルの変化などから、観光やレクリエーションの形態も大きく変わっています。伝統文化や歴史、街並みや自然など地域独自の資源を活かし、また、地域住民との交流などの体験型メニュー、いわゆる「コト消費」に注目が高まっており、生活する中での重要度が「モノの豊かさ」から「心の豊かさ」へと変化してきています。

地域経済の発展には、観光が大きく寄与することから、観光振興を図るためにも、公園の縁に囲まれた環境豊かな美しい空間の価値を更に高め、観光資源としての魅力向上に向けた取組が求められています。

国内宿泊観光旅行及び国内日帰り旅行の延べ人数推移



(出典) 第3次立市観光物産振興計画

イ 都市公園等の動向

国は、新たな時代における都市公園等の在り方を示しており、その中で、今後の都市公園等においては、公園が持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限発揮できるよう、地域の実情に応じて各種施策に取り組むことが求められています。

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方

検討会最終とりまとめ（平成28年5月：国土交通省）

【重視すべき観点】

○都市公園のストック効果をより高める

- ➡ • 公園を使うこと、活かすことを重視
- 都市全体、まちづくり全体の視野での発想

○民との連携を加速する

- ➡ • 市民やNPO等の主体的な活動を支援
- 民間施設との積極的な連携

○都市公園を一層柔軟に使いこなす

- ➡ • 地域との合意に基づく弾力的な運用
- まちづくりの一環としてのマネジメント



頂上展望台からの眺望

«都市公園等の効果»

存在効果（存在することによって都市構造上にもたらされる効果）



利用効果（利用する住民にもたらされる効果）



(出典) 公園緑地マニュアル (一般社団法人日本公園緑地協会)

3 かみね公園が抱える課題

かみね公園の現状や、公園を取り巻く社会環境などを踏まえ、本公園の魅力を十分に発揮し、活性化を図るため、考慮すべき取組や課題を整理します。

(1) 魅力度の向上

かみね公園には、動物や植物を身近に感じられ、レジャー・歴史・文化を体験できるといった「強み」が多く存在しています。しかし、開園当初から設置されている施設の老朽化や陳腐化が進み、話題性や新鮮さが薄れていますとともに、現在の観光ニーズとのズレが生じている状況にあります。

また、本市のシンボルである桜、県内唯一の動物園、日本最古の地層などの歴史、文化的な資源など、この地特有の魅力を活かしきれていない状況にもあります。

本市最大の観光施設である、かみね公園を広域的な観光交流拠点として、また、市民がいつでも、身近に学び、遊び、憩うことができるような公園として、様々なニーズに即した、魅力アップにつながる機能向上に向けた取組が求められています。



昭和42年頃の獣舎（サイ舎とカバ舎）



現在のレジャーランド

(2) 利便性の向上

令和元年9月に日本夜景遺産に新規に認定された眺望は、なだらかな斜面地に広がる園地から太平洋と市街地が見渡せる地形が生みだしたもので。一方で、その傾斜地がゆえに、公園内には高低差が生じることから、子どもやお年寄りだけでなく、多くの来園者にとって、移動のしにくさが大きな負担になっています。

そのような地形的な制約がある中でも、来園者の誰もが、気軽に快適に園内を回遊できる移動性の向上を図ることや、子育て世代や高齢者でも使いやすい、施設のバリアフリー化への対応が求められています。

また、慢性的に発生する道路交通渋滞は、市街地に近接する本公園にとって、来園時のストレスになるとともに、連休など多くの来園が見込まれる時期には更なる渋滞が発生し、来園者は移動の困難さを感じています。

加えて、自動車による来園者が多いことから、本公園へアクセスする道路の整備、繁忙期においても入庫可能な駐車スペースの確保とあわせ、駅などからの公共交通サービスの向上により、ストレスなく、スムーズに来園できる交通環境の充実が求められています。



斜面地にある遊園地



動物園から頂上駐車場までの園路

(3) 持続性の強化

獣舎やエントランスなどの動物園内の施設は、順次更新されている一方、公園内のその他の施設は、整備当時のまま必要な維持管理がなされている状態が続き、開園当初のにぎわいと魅力が薄れて、来園者数も減少している状況です。

今後も、公園内の各施設が持続的かつ安定的に運営ができるよう、利用者ニーズを的確に把握し、それに見合った施設の更新を行う必要があります。

また、本市の歴史を物語る桜などの豊かな自然環境や美しい景観は、先人たちが残してくれた大きな財産です。その財産を次の世代に引き継ぐためにも、現在の状態を維持するだけではなく、訪れた方々が時間を忘れて楽しめ、潤いと安らぎを与えてくれるような環境を整備することが求められています。



頂上展望台から望む吉田正音楽記念館とレジャーランド

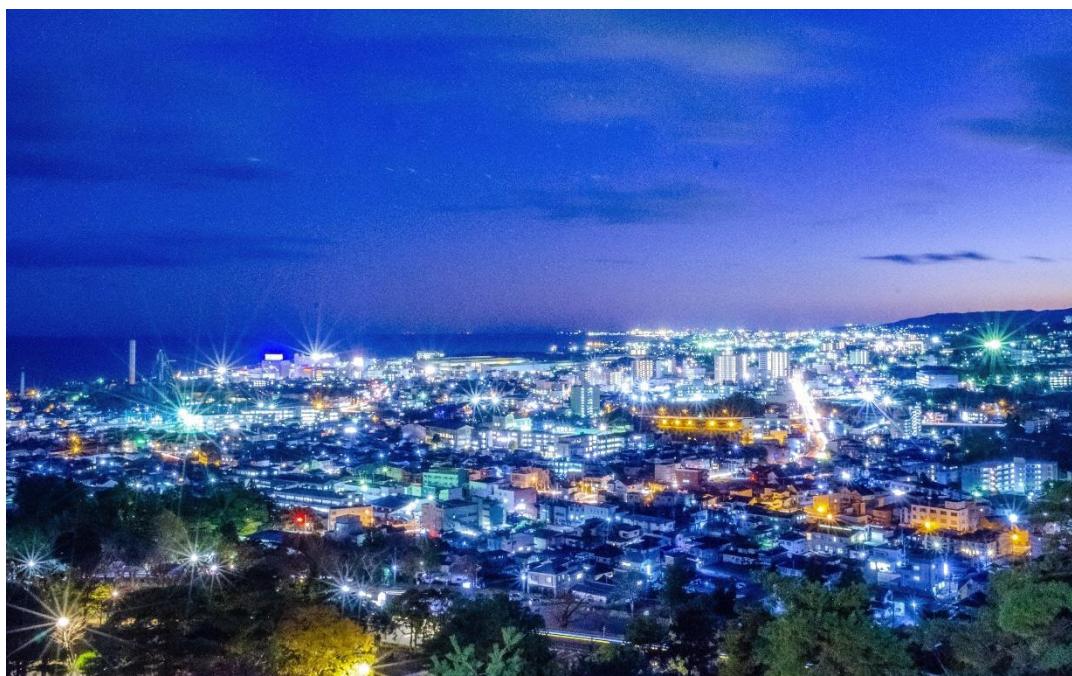
(4) 資源の利活用

かみね公園は、鞍掛山の稜線から山裾の市街地につながる斜面地を活かし造成され、周辺は急峻な地形が続いていることなどから、土地利用を図るには大きな制約があります。

このため、公園内の低未利用となっている区域を上手く活用するとともに、施設の配置の見直しや統廃合など、限られた敷地と施設をより有効に利活用することが求められています。

また、本公園には、市民にとって当たり前のものが、市外からの来園者にとっては大きな魅力となる資源が隠されている可能性もあります。

そのため、県内外から利用され、観光人気の高い動物園、春の桜の風景、眼下を見渡せる眺望や都市の夜景など、本公園が持つ地域資源をより一層磨き上げることで、更なる活性化が期待されます。



かみね公園からの夜景

4 かみね公園の将来像

かみね公園は、レジャーや文化・教育など様々な機能がコンパクトに集約しているという特性を有しています。これまでも、そして、これから多くの集客が期待できる県内唯一の動物園があることは本公園最大の魅力です。

これらの魅力を最大限活用することにより、市民はもとより、県内外からの広域的な誘客が期待され、多くの来園者にとって、また、本公園に存在する動物や植物、公園周辺の景観や地域など、公園を取り巻く環境全てにとっても、やさしく、快適で、魅力ある公園空間の創出を目指します。

(1) 果たすべき役割

本公園がこれからも市民や県内外からの多くの来園者に利用されるためには、公園の特徴をいかし、公園本来の役割とともに、様々なニーズに応じた新たな機能を付加する必要があります。

本公園には、「遊び」と「学び」を体感できる機能を持つとともに、広域的な交流機会を促進する機能や、市民生活を支援するサービスと地域連携に寄与する機能、さらには、様々な分野において地域社会に貢献する役割を果たすことが求められます。

《かみね公園の機能・役割の概念図》



(2) 目指すべき将来像



CONCEPT

1 県北地域の観光振興の中心的役割

多様な機能や魅力を活かし、県北地域における観光振興の中心的な役割を果たしながら、市民の誰もが、いつでも、ふれあい、楽しめる観光交流施設を目指します。

2 動物園は中核的な存在

積極的にリニューアルに取り組み、さらに、ジャイアントパンダの誘致により県北地域の活性化も期待されている、本市の観光交流の中核を担う県内唯一の動物園を中心とした公園を創ります。

3 シンボルとして未来へ継承

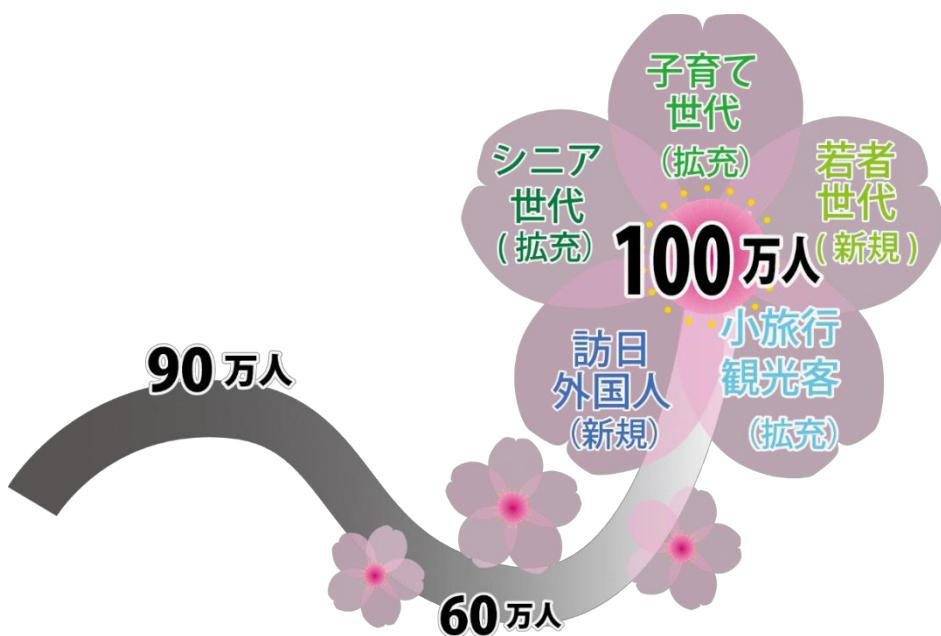
時代の変化に応じ、様々なニーズや流行（トレンド）に対応しつつ、持続可能な公園運営を行うことで、かけがえのない貴重な財産を次の世代に継承します。

(3) 目標

地方創生、特に人口減少対策の視点において重要とされる子育て世代や若者に対し、緑豊かな公園は定住のきっかけになるとともに、幼少期の来園記憶が親世代に成長した際の来園動機となる「次世代のリピート」につながるなど、様々な効果が期待できることから、若者・子育て世代をメインターゲットとします。

また、現在でも、来園層の多くは子どもたちであり、それに関わる幅広い世代を対象としてすることで、多世代の集客の連鎖が期待されます。

さらに、「安い・近い・短時間」で楽しめ、小旅行や日帰りレジャーの目的地として、県内外から多くの来園者とともに、訪日外国人などの新たな顧客層の集客を図ることにより、おおむね 10 年後、ピーク時の利用者を上回る年間 100 万人以上の公園利用者を目指します。





さくらまつり期間中の園内

5 将来像の実現に向けた基本方針

目指すべき将来像の実現にあたっては、かみね公園の特徴（強み）を最大限に活かしながら、より多くの方に公園を訪れてもらい、利用してもらい、にぎわいをもたらせるよう、更なる活性化を図るための基本方針を設定します。

《目指すべき将来像》

**誰でも いつでも 楽しめる「かみね公園」
～“ひたちらしさ”を Zoo っと 未来へ～**



基本
方針

1

観光振興に資する公園づくり

基本
方針

2

親しまれ 愛される公園づくり

基本
方針

3

環境や歴史にふれあえる公園づくり

基本
方針

4

人や地域をつなぐ公園づくり

基本
方針

1

観光振興に資する公園づくり

- 北関東有数の動物園があり、多様なアクティビティが提供できる場であることなどの本公園の特徴を活かし、ここでしか味わうことができない、魅力ある観光交流拠点づくりを進めます。
- 観光ニーズの多様化や消費活動の変化などの観光動向や今後のトレンドなどを見据え、都市に近接した自然のロケーションの中で、のびのびと遊びや体験活動ができる空間づくりを進めます。



ジャイアントパンダ（中国）

基本
方針

2

親しまれ 愛される公園づくり

- 先人たちが築き上げた貴重な財産であるかみね公園を今後も、私たち地域のみんなが「いつでも」・「身近に」・「気軽に」来園しやすい環境を創出するとともに、自分たちの公園として誇りを持てるような市民の居場所づくりを進めます。
- 遊び、学び（教育）、健やか（健康）、癒しや安らぎなど、市民のライフスタイルやライフステージに合わせた、魅力的で利用しやすい空間づくりを進めます。



家族連れでにぎわう遊園地

基本
方針**3**

環境や歴史にふれあえる公園づくり

- 動物や植物を観察し、身边にふれあい、体験するなど、幅広い利用層が楽しみながら学べる教育環境の充実を図ります。
- 公園の自然環境や景観の更なる充実を図り、四季折々の自然や素晴らしい眺望などを満喫でき、ゆっくりとした時間を過ごせる憩いの空間づくりを進めます。
- 郷土の歴史や文化など、市内外にある他の地域資源との連携を強化しながら、歴史的、文化的な資源の保全と活用を図るための環境づくりに取り組みます。

基本
方針**4**

人や地域をつなぐ公園づくり

- 様々な世代や多様な団体など、多くの方がふれあいや交流活動などを通じたコミュニティ形成の場として、地域社会に貢献できる環境を整備します。
- 将来にわたって、市民に愛され、市民の期待に応えられるよう、今後の持続的な発展を目指した公園の整備や運営体制づくりを進めます。

6 活性化に向けた取組方針

将来像の実現に向けた基本方針に基づき、国が示している都市公園を活用したまちの活力創出の方向性に沿って、かみね公園の活性化に向けた取組方針を設定します。

《将来像》

**誰でも いつでも 楽しめる「かみね公園」
～“ひたちらしさ”を Zoo っと 未来へ～**

《基本方針》

基本方針 1 観光振興に資する公園づくり

基本方針 2 親しまれ 愛される公園づくり

基本方針 3 環境や歴史にふれあえる公園づくり

基本方針 4 人や地域をつなぐ公園づくり

《国が示す方向性》

ストック効果を高める

民との連携を加速

一層柔軟に使う

取組方針①
魅力や活力を

創る

取組方針②
強みや特性を

活かす

取組方針③
守り、次世代に

伝える

国土交通省では、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方」をとりまとめています（平成28年5月）。

その中で、将来の都市公園等の在り方や、都市公園を活用したまちの活力創出の方針性と、その実現に向けて、都市公園のポテンシャルを最大限發揮するために重視すべき観点が示されています。

■ ストック効果をより高める

公園が機能することで、中長期にわたって得られる効果（環境改善、景観形成、子育て、観光振興、地域経済活性化など）を高めるという観点をより重視し、公園等が社会状況の変化等に柔軟に対応した空間やサービスを提供し続けることが必要です。

■ 民との連携を加速する

財政制約が深刻化する中、近年より公的な分野での存在感を高めている「民」の実力・知見を最大限發揮し、幅広い関係者の総力を結集して、都市空間の整備、管理運営等を行うことが必要です。

■ 都市公園を一層柔軟に使いこなす

先人が積み上げてきた資産としての都市公園を、時代の変化等に応じてより磨き上げ、次世代に継承していくことが求められていることから、個々の都市公園が有するポテンシャルに応じ、都市公園を柔軟に使いこなすことが必要です。

取組方針①：魅力や活力を

創る

市民が遊び、学び、憩い、集えるとともに、県内外から多くの誘客を促進し、地域経済の活性化を図るために、更なる魅力を創出することが必要になります。

将来にわたって、持続的な活力を生み出すためにも、観光需要を喚起し、観光客が何度も訪れたくなるような、また、市民が誇りに思え、いつでも利用したくなるような、来園者の満足度向上に向けた取組を推進します。

また、ジャイアントパンダの誘致活動を積極的に進めるなど、時代に応じた新たな魅力づくりに向けた取組を推進します。

《具体的な取組例》

- A) 活活性化の起爆剤となるパンダ誘致の推進と
それに伴う動物園機能の拡張



ジャイアントパンダ（アドベンチャーワールド）

- B) ストレスなく、スムーズに来園できる
アクセス機能の強化
(駐車場機能の拡張、公共交通サービスの充実)
C) 増加する交通需要に対応した幹線道路網の構築
(広域幹線道路の整備)

国道6号日立バイパス
(シーサイドロード)



- D) 安全で快適な
園内移動手段の確保
(自動運転カートなどの
交通システムの導入)



自動運転カート（富士見高原）

- E) 自然環境を活かした子どもの遊び場機能の創出
(体験型遊戯施設の導入)
F) レジャー機能の強化
(レジャーランドや遊園地の統合、改修)



体験型屋外遊具/アスレチックのイメージ



- G) 飲食や物販、子育て支援サービスの充実
(カフェ、トイレや授乳室の設置)



展望カフェテラスのイメージ

取組方針②：強みや特性を

活かす

市街地や高速道路、鉄道駅に近接した地域特性や、北関東有数の動物園、春の桜を始めとする四季折々の植生、日本夜景遺産に認定された素晴らしい眺望など、多くの特徴（強み）を有し、また、公園の周辺にも多くの地域資源があることから、これらを上手に活かすことが公園の活性化に繋がります。

地域資源の発掘と、より一層の磨き上げや、様々な観光資源との連携など、今ある資源を最大限に活用した取組を進めます。

《具体的な取組例》

- A) 動物園の獣舎リニューアルの展開
(猛獣舎やニホンザル舎などの整備)



リニューアルされたチンパンジー舎

- B) 市内観光交流施設の拠点機能の強化
(市内観光施設との連携)
C) 観光交流施設の広域連携
(県内周遊観光ルートの設定)

- D) 既存施設の機能見直し
(公共施設の役割機能の分担)

- E) 生態系や歴史文化などにふれあい、体験できる教育環境の充実
(解説案内板の設置、園内ガイドサービスの導入)



動物園×郷土博物館「ズーハク」



日立鉱山の大煙突



日立風流物

- F) 地形を活かした健康増進に資する機能の付加
(イベント広場や周遊園路の設置)



広場でのヨガ教室

- G) 眺望（夜景）を楽しむ空間づくり
(休憩施設やビュースポットの設置)



公園からの夜景

取組方針③：守り、次世代に 伝える

かみね公園が持つ歴史、環境、文化などといった素晴らしい魅力や貴重な地域資源は、先人たちから引き継いだかけがえのない財産であります。

また、動物園は、「命を守り、つなげる」という大きな役割、使命を担っています。

これらの貴重な財産とともに、動植物などの生物環境や緑豊かな自然環境を、これからも守り、育て、次の世代につなげるためにも、持続可能な公園に発展させ、継承する取組を進めます。

《具体的な取組例》

- A) 景観や自然環境の保存（桜の植樹、花修景の充実）
 B) 動物や植物など生きた教材による教育活動の展開（園内授業や出前講座の実施）

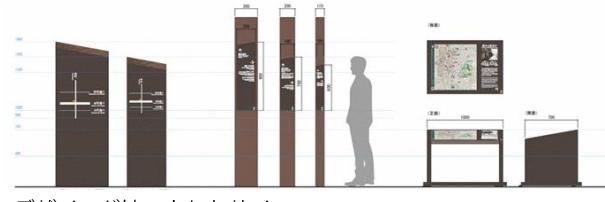


公園内の桜並木



市民による植樹（チンパンジーの森）

- C) 情報発信の強化（観光情報のネットワーク化）
 D) 案内標識の多言語化やデザインの統一



デザインが統一されたサイン

- E) 地域との連携強化

（ガイドや清掃などのボランティア活動、地域交流イベントの開催）



公園でのマルシェの開催



さくらまつりの風景「展望広場」

- F) 民間との連携による公園資産の運用

（P-PFI※の活用）

※ P-PFI（パーク・ピーエフアイ）とは、民間が飲食店や遊戯施設などの設置により得られる収益を、公園整備の一部に還元する制度

7 土地利用方針

基本方針に基づき、地形や施設の特性を活かせるよう公園区域を5つのゾーンに区分し、将来の利活用の考え方や具体的なイメージを設定します。

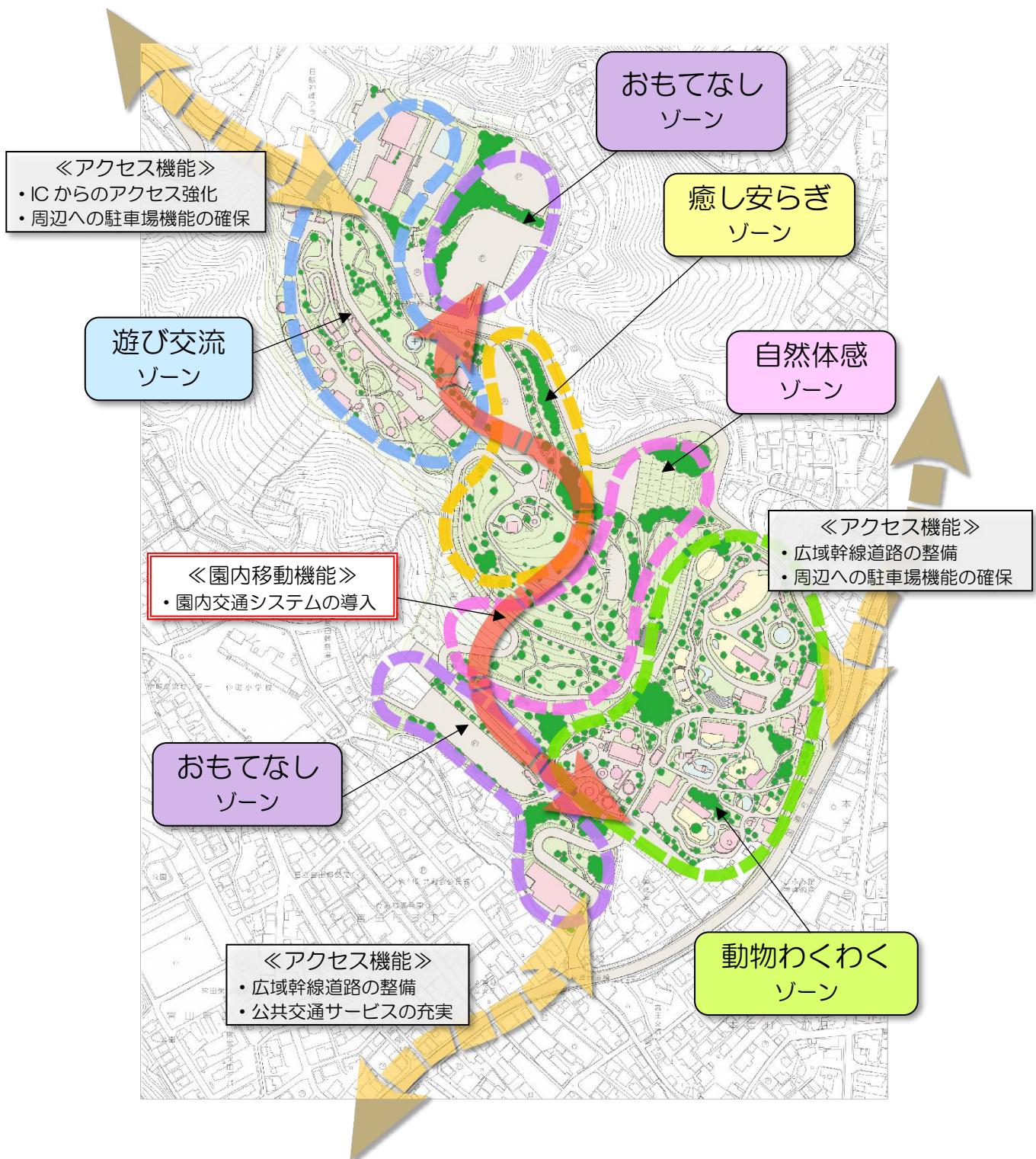
(1) 各ゾーンの考え方

名称	考え方	利活用イメージ
動物わくわくゾーン	本公園の最大の特徴（強み）である動物園を中心として、環境や生き物について楽しみながら学ぶことができるエリア	動物園敷地の拡張（パンダ舎） 獣舎や園路等の再整備 遊園地の更新・再配置 など
自然体感ゾーン	自然や地形を活かし、のびのびと遊び、豊かな自然を体感する中で、心身の発育、健康増進を図ることができるエリア	体験型遊戯施設の導入 周遊園路の整備 桜の植樹（花修景） など
癒し安らぎゾーン	歴史や文化、自然とふれあい、素晴らしい眺望の中で、良質の癒しや安らぎの場としての機能を発揮するエリア	飲食や物販施設の配置 イベント広場の設置 絶景スポットの設置 など
遊び交流ゾーン	レジャー、スポーツ、健康などの様々な機能が融合し、心身のリフレッシュに寄与するエリア	レジャーランドの更新 プールや温浴施設の機能見直し など
おもてなしゾーン	歴史や文化、観光などの様々な情報を発信し、便利で快適に来園者を迎えるためのエリア	駐車場機能の拡大 メインエントランスの整備 案内機能の強化 など

(2) 土地利用イメージ

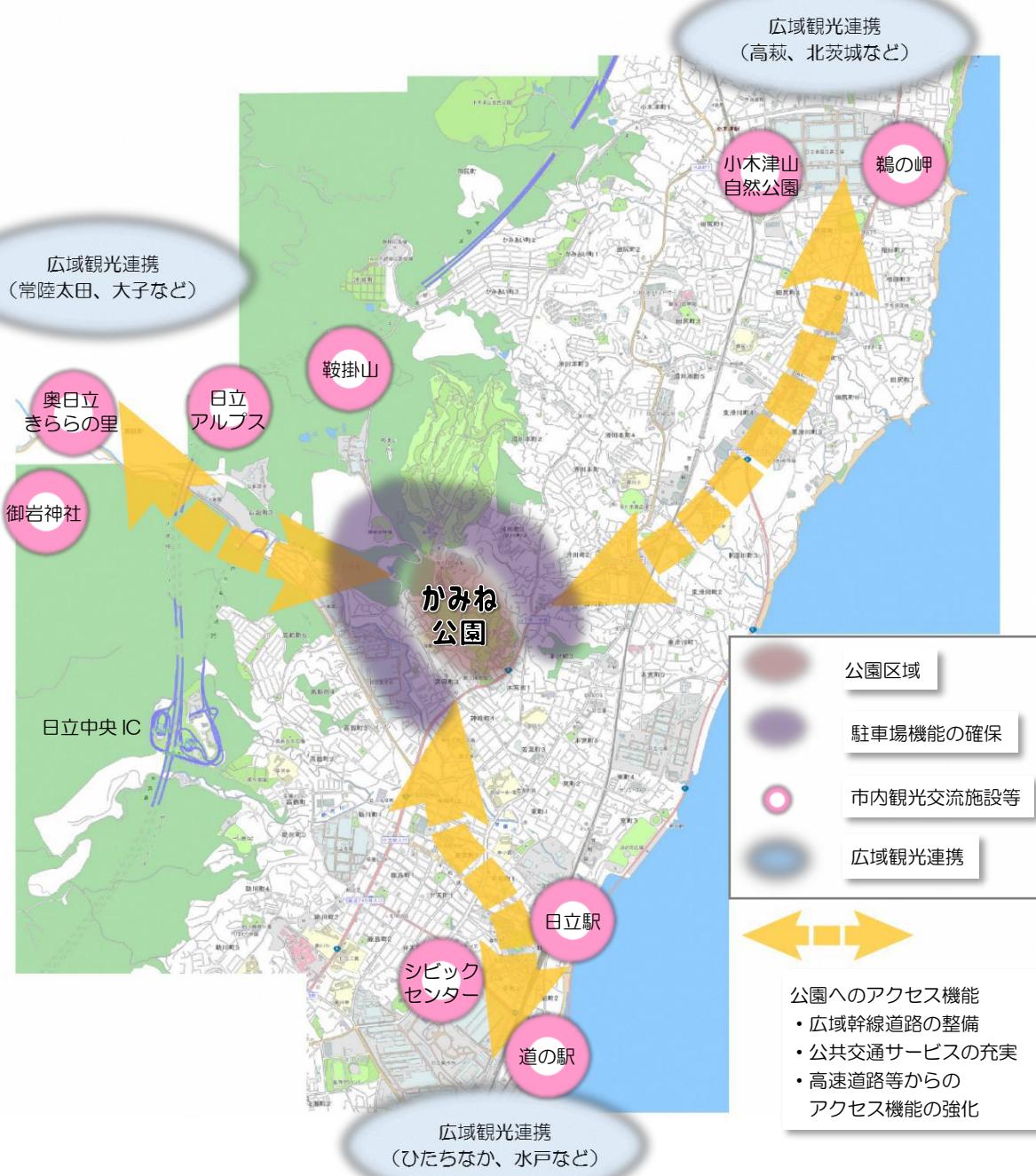
公園内の区域（ゾーン）ごとに土地利用イメージを配置します。

また、各区域の回遊性を高めるため、各ゾーン間を結ぶ園内移動機能を配置します。

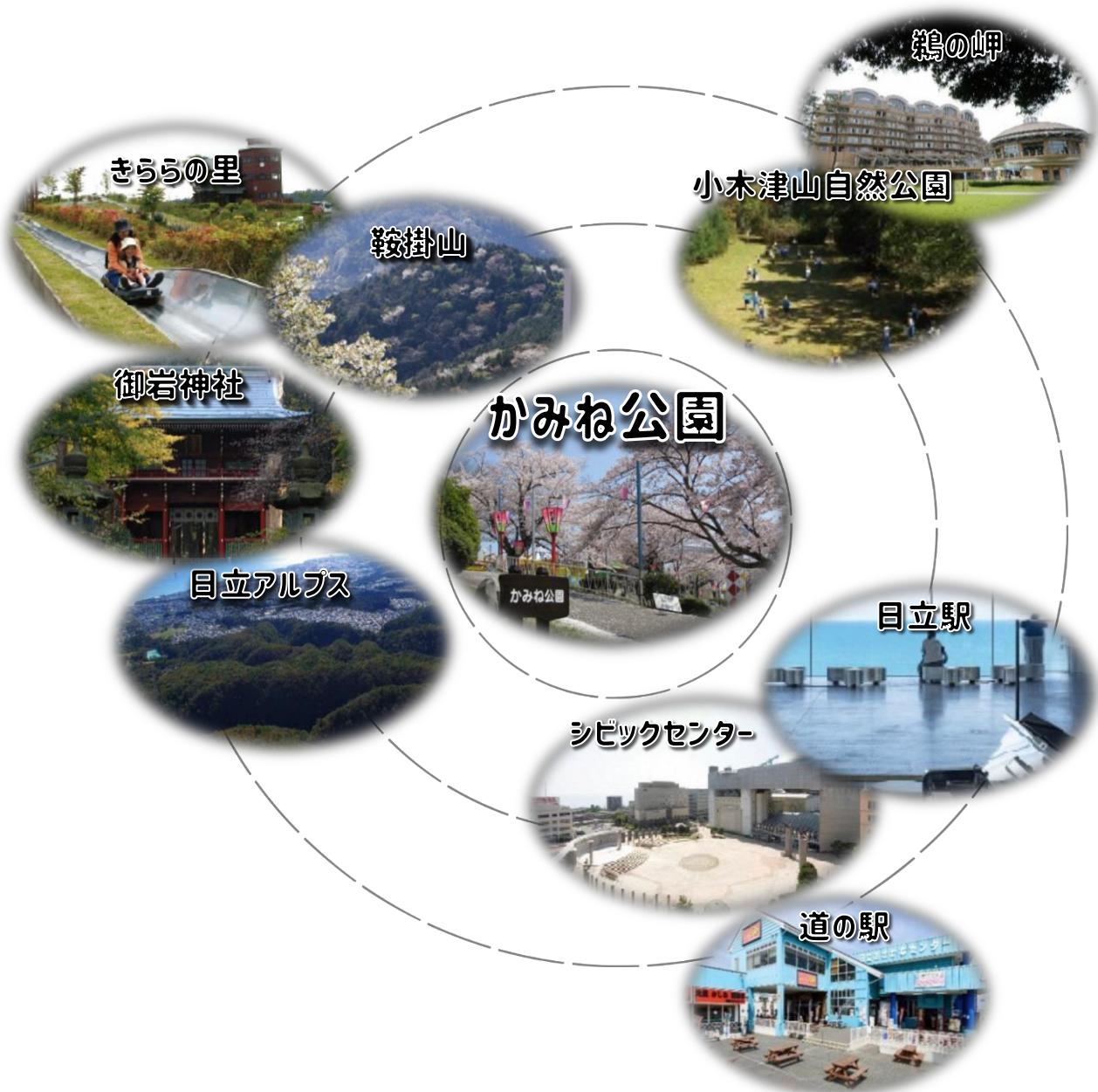


(3) 近隣・広域連携イメージ

公園の区域内だけでは足りない機能を公園周辺で補完するとともに、市内にある観光交流施設等との連携のほか、本公園に対するアクセス機能を高め、他市にある観光交流施設と連携する「広域観光」への取組により、施設相互の魅力を高め、活かす取組を進めることで、より一層の活性化を図ります。



《かみね公園を核とした市内観光交流施設等》



8 構想の実現に向けて

基本構想に掲げる将来像を実現するため、関係団体との連携を図りながら、公園の活性化に向け、以下の取組を進めます。

(1) 基本計画の策定等

本構想に定めた基本方針等を具現化するため、施設管理者である市や（公財）日立市公園協会だけではなく、県、企業や地域団体がそれぞれの立場で実行できる取組施策（具体施策、整備効果、事業スケジュールなど）の検討を行い、（仮称）かみね公園活性化基本計画（以下「基本計画」という。）を策定します。

ア 計画の実行

基本計画に位置付けられた具体的な施策の効果を早期に発現するため、短期的に実施可能なものは、積極的に取り組みます。

また、現在進めているジャイアントパンダの誘致活動の進捗状況など、誘致が実現した将来を見据え、公園へのアクセス機能や駐車場機能の強化、動物園の獣舎整備など、受入れに必要な環境の整備に着実に取り組みます。

イ 計画の進捗管理と見直し

基本計画に位置付けられた施策の取組状況や事業効果については、様々な関係者と共有し、検証を行いながら、必要に応じて取組内容の見直しや新たな施策を展開するなど、柔軟な対応を図ります。

(2) まちづくりとの連携

かみね公園は、本市の観光交流施設の中心的な役割を担う施設です。また、市の中 心市街地に近接しており、緑豊かな街並みを実現し、まちの骨格を形成するアイテム でもあります。本公園の周辺施設だけではなく、本市全体のまちづくりの装置のひと つとして、活性化に向けた取組を進めます。

(3) 役割分担と連携強化

本公園の魅力を高め、活性化を図ることは、本市さらには県北地域における地域活 性化にも寄与することが期待されることから、市、県、関係団体はもとより、地域の 担い手である住民や企業なども、取組を進める上で重要な主体になります。各主体 が一体となって、公園の活性化に向けて、地域の機運を高めながら、各種取組を進め るためにも、それぞれの役割分担を明確にするとともに、より一層連携を強化します。



かみね公園全景（令和2年3月撮影）

資料

1 かみね公園活性化懇談会

2 検討経過

1 かみね公園活性化懇談会

(1) かみね公園活性化懇談会設置要領

(目的)

第1条 日立市は、貴重な地域資源である「かみね公園」について、その魅力を高め、公園全体の活性化を図るため、かみね公園活性化基本構想（以下「基本構想」という。）を検討するにあたり、意見交換の場として、かみね公園活性化懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 観光、都市景観、地域活性化などの分野の有識者、関係団体などで構成する懇談会において、公園全体の在り方や活性化に向けた基本的な方向性などについて、意見交換を行うものとする。

(組織)

第3条 懇談会は14名以内とし、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員は、有識者及び行政関係者、その他適当と認められる者の中から、市長が依頼する。

(任期)

第4条 懇談会委員の任期は、基本構想の策定の日までとする。

(座長)

第5条 懇談会活動の調整と円滑な運営を図るため、懇談会に座長を置く。

2 座長は、懇談会の委員の互選により定める。

3 座長は、懇談会を総理する。

(懇談会)

第6条 懇談会は、必要に応じ、市長が招集する。

2 必要がある場合は、懇談会の委員以外の有識者や関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員は懇談会で知り得た情報は、他に漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

(事務局)

第8条 懇談会の事務局は、日立市市長公室政策企画課に置く。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、令和元年8月28日から適用する。

(2) かみね公園活性化懇談会委員

区分	氏名	所属団体等	備考
有識者 (学識経験者)	こやなぎ 小柳 たけかず 武和	茨城大学 名誉教授(工学部)	座長
	やまもと 山本 さり 早里	筑波大学芸術系 教授	
	いわま 岩間 のぶゆき 信之	茨城キリスト教大学文学部 教授	
	で き 来出 まさのり 正典	シビックデザイン研究所 代表	
市 民	か こ 加古 ゆ き こ 由岐子	—	
	ながやま 長山 さ え こ 聰枝子	—	
関係団体等	ね も と 根本 こう 甲	公益財団法人日立市公園協会 会長	
	な ま え 生江 のぶたか 信孝	日立市かみね動物園 園長	
行 政	せき 関 た け し 武志	茨城県政策企画部県北振興局長	
	きっかわ 橘川 えいさく 栄作	茨城県営業戦略部 参事	
	かじやま たかのり 梶山 隆範	日立市副市長	
	す ず き 鈴木 としふみ 利文	日立市市長公室長	
	い そ の 磯野 けん じ 健寿	日立市都市建設部長	
	おかみ 岡見 やすよし 安美	日立市産業経済部長	

2 検討経過

年月日	内容等
令和元年8月28日	第1回懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ○検討の進め方 ○かみね公園の現状と課題 ○利用意向の把握
令和元年11月8日	第2回懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ○かみね公園の将来の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・目指すべき将来像（基本コンセプト） ・活性化に向けた基本方針 ○今後の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・利用意向調査の実施
令和2年2月5日	第3回懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ○利用意向調査の結果 ○かみね公園の将来の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた取組方針等 ・目指すべき将来像（基本コンセプト） ・土地利用方針（ゾーニング）
令和2年3月26日	第4回懇談会 <ul style="list-style-type: none"> ○懇談会の意見に対する対応 ○かみね公園活性化基本構想（案）



懇談会の状況（第1回）



懇談会の状況（第2回）

かみね公園活性化基本構想

令和2年3月
日立市 市長公室 政策企画課

